

あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま



広報 あつま

2020年
11月号
令和 2年
NO.819



第4次厚真町総合計画を改訂します



骨子作成の趣旨
改訂版の作成にあたり、「第4次厚真町総合計画改訂版」の骨子を作成しました。この骨子は、それぞれの計画の趣旨や位置づけ、構成を明らかにした、計画素案を作成するための基本となるものです。

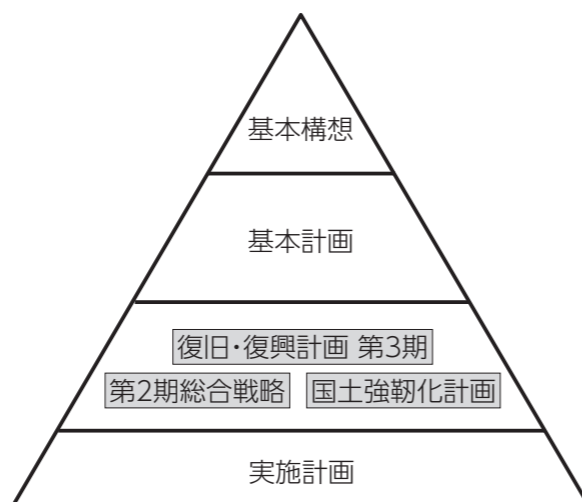
改訂版策定の趣旨
現在、町では「第4次厚真町総合計画」の改訂を進めています。この計画は、本町が目指すべき姿と進むべき方向についての指針を示すため平成28年に策定された、町の最上位計画であり、今回の改訂では、胆振東部地震の影響や、昨今の社会経済情勢の変化などを踏まえて、目標や取り組みの内容を見直すものです。また、今回の改訂を機に復旧・復興分野の計画である「厚真町復旧・復興計画第3期」、人口減少対策・地方創生分野の計画である「第2期厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」、自然災害に対する強化を図るための「厚真町国土強靱化地域計画」についても、総合計画同様に町の施策を束ねる分野横断型の計画であることから、総合計画と一体的に策定します。

〔改訂における主要な視点〕

- ① 胆振東部地震からの復旧・復興
一人ひとりに寄り添った継続的な支援と、森林の再生や被災の記憶の継承、災害に強いまちづくりに向けた取り組みなどを示します。
- ② 人口減少対策とさらなる地方創生の推進
人口減少対策や、人口減少下にあっても持続可能なまちづくりについて、取り組みの再構築を図ります。
- ③ 新型コロナウイルス感染症流行下のまちづくり
感染症流行によるリスクに対応するとともに、テレワークやワーケーションなどの新たな需要を予測した取り組みを検討します。
- ④ 持続可能な開発目標 (SDGs) の達成
持続可能な社会のための国際目標であるSDGsの達成に向けて、地域での取り組みが求められています。
- ⑤ 情報通信技術 (ICT) の進展、Society5.0の到来
ICTの飛躍的な進展やデジタル革新による新たな未来社会「society5.0」の到来に向け、基盤整備や技術活用に取り組む必要があります。
- ⑥ 協働のまちづくりと行財政運営
地域課題の改善・解決に向けて住民と行政の協働のまちづくりを進めるほか、民間活力の導入や、職員配置の適正管理などにより健全な行政運営を目指すとともに、自主財源の確保に努める必要があります。

〔計画の構成〕

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されています。改訂版は、総合計画を構成する計画として、「厚真町復旧・復興計画 第3期」「第2期厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」「厚真町国土強靱化計画」を一体的に策定します。



一体的に計画を策定することで、それぞれの計画における将来像や目標を共有し、進ちよく管理を効率化します。

ひとのうごき

令和2年10月31日現在 ()内は前月比

人口 4,434人 (-8)
男 2,215人 女 2,219人

世帯数 2,096世帯 (-2)

10月1日~31日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載について確認できた方を掲載しています。

「広報あつま」はホームページでもご覧いただけます

<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/>

広報あつまの電子書籍はこちらから。
www.hokkaido-books.jp

北海道内のすべてがそろった「電子書籍」ポータルサイト「ホッカイドウ イーブックス」

Hokkaido e-books

ホッカイドウ イーブックス実行委員会(株式会社 須田製版 内) Tel.011-621-1000(代表)



広報あつま

2020年 11月号
令和2年

もくじ CONTENTS

- 2 ひとのうごき
- 3-4 第4次総合計画の改訂
- 5 スマホ教室／あつま国際雪上3本引き大会
- 6-7 まちの家計簿
- 8-10 お知らせ
- 11 防災のページ
- 12-13 胆振東部地震復旧・復興通信
- 14-16 まちの話題
- 17 地域おこし協力隊／町民の活躍
まちのアイドル
- 18 厚高インフォメーション／短歌
将来の夢
- 19 子育て支援センター／气象台ノート
- 20-21 保健の掲示板
- 22 こころの相談／ひきこもりでお悩みの方へ
- 23 健康情報
- 24-25 情報ひろば
- 26 ATSUMA LOVERS

※広報担当が取材した記事は、写真撮影時のみマスクを外しています。

今月の表紙 COVER



秋晴れに恵まれた10月18日、本郷かしわ公園野球場を発着する健康ふれあいマラソンが開かれました。小学1年生から一般までの65人が、マラソンで健脚を競いました。小学1年生の部で上位入賞の3人は、輝くメダルにVサインで喜びました。

スマホ教室の受講者を募集します

町民を対象に、スマートフォン講習会を開催します。スマートフォンの基本的な操作が学べる基礎編と、キャッシュレス決済方法などが分かる応用編に分けて講習します。

個人でもグループでも参加可能で、スマートフォンをお持ちでない方には端末機を用意します。

12月8日(火) / 12月9日(水)

両日共通 第1部 基礎編 11時～13時
第2部 応用編 14時～16時

総合ケアセンターゆくり 2階介護実習室



主催：ソフトバンク千歳店（株式会社ティーリング）
問い合わせ：産業経済課 経済グループ ☎27-2486

▶講習内容（2日間共通）

〔第1部 基礎編〕

- ・スマートフォンの基本操作
- ・LINEの使い方など

〔第2部 応用編〕

- ・キャッシュレス決済の方法
- ・マイナポイントの申し込み方法など

※参加者5人以上で開催します。

※参加数によって日程調整する場合があります。

※基礎・応用編の両方の受講も可。

▶持ち物

お持ちの方は携帯電話、スマートフォン

▶定員

両日、基礎編・応用編とも各20人

▶申し込み

産業経済課経済グループと上厚真支所に備え付けの申し込み用紙に必要事項を記入して提出してください。

▶申込締切

11月25日(水)



あつま国際雪上3本引き大会 参加チーム募集!!



少しでも元気な厚真を取り戻したい、そんな思いから今年も「あつま国際雪上3本引き大会」を開催します。白熱した戦いで厚真の皆さまに元気をお届けします。

ただいま、大会に参加するチームを募集中! ぜひ、お友だちや職場の仲間同士などでチームを作ってご参加ください!

- ・日 時：令和3年1月17日(日) 受付8時30分～ 競技開始10時～
- ・場 所：かしわ公園野球場（本郷283-1）
- ・チーム編成：競技者8人（うち1人は女性が参加すること）、登録は1チーム最大16人まで
- ・参加費：1チーム8,000円 ※昼食にそばまたはうどん、おにぎりを用意(予定)
- ・申し込み：12月18日(金)までに、持参・FAX・郵送にて申込書を実行委員会に提出してください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、大会を中止する場合があります。

申し込み・問い合わせ

あつま国際雪上3本引き大会実行委員会(町商工会内) 京町37番地 TEL27-2456 / FAX27-3877

計画体系

今回の改訂においては、平成28年に策定された「第4次厚真町総合計画」で描かれた将来像である「あつまるつながるまとまる大いなる田園の町あつま」や、5つの基本目標・20の基本施策の考え方を継承しながら、復旧・復興、人口減少対策・地方創生、国土強靱化の視点を踏まえて取り組みを整理します。

改訂のスケジュール

今後は、骨子および8月に実施した「復旧・復旧とまちづくりに関する町民アンケート」の回答をもとに改訂版(案)の作成を進めるとともに、パブリックコメントにより町民の皆さんからご意見を募集する予定です。

- 令和2年8月
復旧・復興とまちづくりに関する町民アンケート
- 令和2年11月
第4次厚真町総合計画改訂版骨子の公表
- 令和3年1月
第4次厚真町総合計画改訂版素案の公表
パブリックコメントの実施
- 令和3年3月
第4次厚真町総合計画改訂版策定



問い合わせ まちづくり推進課 地方創生・復旧復興計画策定室 ☎27-3179

まちの家計簿

令和2年度 各会計の予算執行状況

令和2年9月30日現在

特別会計

特別会計は、市町村が行っている特別の事業に対して、支出や収入を分かりやすくするために一般会計とは分けて経理するものです。厚真町には現在、下表の6つの特別会計があります。

| 特別会計名 | 予算現額 | 収入 | | 支出 | |
|----------|-----------|-----------|-------|-----------|-------|
| | | 収入済額 | 収入率 | 支出済額 | 執行率 |
| 国民健康保険事業 | 5億9,371万円 | 2億1,234万円 | 35.8% | 2億4,064万円 | 40.5% |
| 介護保険事業 | 5億8,085万円 | 2億514万円 | 35.3% | 2億5,070万円 | 43.2% |
| 介護サービス事業 | 4,897万円 | 0円 | 0.0% | 3,927万円 | 80.2% |
| 簡易水道事業 | 8億6,900万円 | 6,665万円 | 7.7% | 3億8,836万円 | 44.7% |
| 公共下水道事業 | 2億4,000万円 | 3,191万円 | 13.3% | 1億5,229万円 | 63.7% |
| 後期高齢者医療 | 8,300万円 | 3,045万円 | 36.7% | 2,397万円 | 28.9% |

町債(地方債)

国などから借り入れた長期間の借入金をいいます。

| 区分 | 金額 |
|---------|-------------|
| 一般 | 104億376万円 |
| 簡易水道事業 | 55億372万円 |
| 公共下水道事業 | 10億5,870万円 |
| 合計 | 169億6,618万円 |

一時借入金

一時的に金融機関から借り入れして支払いに充てるお金をいいます。

| 区分 | 金額 |
|------|------|
| 一般会計 | 10億円 |
| 特別会計 | なし |


財産

財産は、出資による権利、債権、土地・建物のほかに、特定の目的のために準備しておく元手の資金をいう基金があります。

| | | |
|--|---|---|
|  出資による権利 1億8,431万円 |  債権 1億3,747万円 |  基金 89億605万円 |
|  土地 2,520万9,381㎡ |  建物 8万6,168㎡ | |

町民1人・1世帯あたりの比較

※令和2年3月末の人口・世帯数で算出しています。

| | 予算 (一般会計+特別会計) | 町債 (地方債) | 財産 | | |
|--|-------------------|-------------|------------------|--------------|----------|
| | | | 出資による権利 債権・基金 | 土地 | 建物 |
| 合計 | 154億6,332万円 | 169億6,618万円 | 92億2,783万円 | 2,520万9,381㎡ | 8万6,168㎡ |
|  町民1人あたり (人口: 4,452人) | 347万円 | 381万円 | 207万円 | 5,662㎡ | 19㎡ |
|  1世帯あたり (世帯数: 2,107世帯) | 734万円 | 805万円 | 438万円 | 1万1,965㎡ | 41㎡ |

一般会計

一般会計は、市町村の財政の基本を示す家計簿といえるもので、税金などの収入を示す「歳入」と、その使い道を示す「歳出」の2つから成り立っています。

※各項目の合計と総額との相違に関しては、1万円未満の端数処理によるものです。

問い合わせ 総務課 財政グループ ☎27-2481

| | 予算現額 | 収入済額 | 収入率 | |
|---------|-------------|------------|--------|---|
| 町税 | 15億3,861万円 | 9億4,260万円 | 61.3% | 町内の住民や企業などから集められるもの。町民税や固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税。 |
| 地方譲与税 | 9,568万円 | 3,458万円 | 36.1% | |
| 地方消費交付金 | 9,000万円 | 6,621万円 | 73.6% | 自治体の財源として町が徴収すべき税を課税の技術上の理由などにより、いったん国が国税として集め、一定の基準により自治体に配分されるもの。 |
| 地方交付税 | 22億5,394万円 | 12億5,706万円 | 55.8% | |
| 分担金・負担金 | 4,594万円 | 269万円 | 5.9% | 地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定水準の行政サービスを確保できるよう財源を保障するもの。 |
| 使用料・手数料 | 1億2,816万円 | 6,022万円 | 47.0% | |
| 国庫支出金 | 36億1,658万円 | 5億8,339万円 | 16.1% | 特定の行政目的を達成するために、国や北海道から町に交付されるもの。 |
| 道支出金 | 5億4,989万円 | 1億5,080万円 | 27.4% | |
| 財産収入 | 6,638万円 | 5,336万円 | 80.4% | 自治体の借入金でその返済期間が2年以上にわたるもの。いわば家計における借入に相当するもの。 |
| 繰入金 | 3億883万円 | 0 | 0.0% | |
| 繰越金 | 13億4,138万円 | 15億8,981万円 | 118.5% | |
| 諸収入 | 1億6,522万円 | 3,183万円 | 19.3% | |
| 町債(地方債) | 24億2,772万円 | 0円 | 0.0% | |
| その他 | 4億1,946万円 | 1億4,632万円 | 34.9% | |
| 歳入合計 | 130億4,779万円 | 49億1,887万円 | 37.7% | |

| | 予算現額 | 支出済額 | 執行率 | |
|--------|-------------|------------|-------|------------------------|
| 議会費 | 5,308万円 | 3,069万円 | 57.8% | 議員の報酬、手当などにかかるお金 |
| 総務費 | 8億2,986万円 | 3億3,461万円 | 40.3% | 町の一般的な事務、まちづくりなどにかかるお金 |
| 民生費 | 16億9,098万円 | 9億420万円 | 53.5% | 福祉の充実などにかかるお金 |
| 衛生費 | 4億4,514万円 | 1億6,582万円 | 37.3% | 医療の充実・ごみ処理などにかかるお金 |
| 労働費 | 1,401万円 | 830万円 | 59.2% | 労働者福祉事業などにかかるお金 |
| 農林水産業費 | 7億2,331万円 | 4億4,280万円 | 61.2% | 産業振興などにかかるお金 |
| 商工費 | 3億2,038万円 | 2億1,548万円 | 67.3% | 商工振興などにかかるお金 |
| 土木費 | 42億9,847万円 | 21億7,556万円 | 50.6% | 道路、河川の整備などにかかるお金 |
| 消防費 | 7億3,468万円 | 3億7,297万円 | 50.8% | 消防、災害対策などにかかるお金 |
| 教育費 | 5億6,666万円 | 3億2,305万円 | 57.0% | 学校教育・生涯学習の推進などにかかるお金 |
| 公債費 | 9億1,096万円 | 3億9,142万円 | 43.0% | 借入金の返済などにかかるお金 |
| 給与費 | 9億6,780万円 | 4億4,764万円 | 46.3% | 職員の給料、手当などにかかるお金 |
| 予備費 | 1,827万円 | 0円 | 0.0% | 予備のお金 |
| 災害復旧費 | 14億7,419万円 | 10億3,390万円 | 70.1% | 災害復旧にかかるお金 |
| 歳出計 | 130億4,779万円 | 68億4,644万円 | 52.5% | |

町職住近接奨励金の補助率の変更

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486

本年度に限り「町職住近接奨励金」の補助率を引き上げます。

町は、今年度に限り、町外から町内の事業所に通勤している常用労働者の移住促進を目的にした町職住近接奨励金の補助率を引き上げます。

●補助率
変更前：対象手当の3分の2以内
変更後：対象手当の4分の3以内

●交付額
上限20万円(変更なし)
●交付要件
10月20日(火)から令和3年3月31日(水)までに転入者に対して手当などを支給すること。

離職者雇用・移住促進事業

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486

新型コロナウイルス感染症拡大を契機として移住する方に引越費用相当額を給付します。

●対象者
新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、町に移住する次のいずれかの方。
①離職した労働者のうち、町および近隣市町を勤務地として雇用され、町に移住する方
②地域おこし協力隊として町に移住する方
③町に移住し、町内企業（個人事業主含む）や農業者などの後継者となる方
④町外企業に在職しながら町に移住し、テレワークを実施する方

●引越対象期間
10月20日(火)～令和3年3月22日(月)
●給付額
給付の下限額は30万円です。
30万円を越える場合には、上限を50万円として、引越費用の実績に基づき給付します。

詳細は町ホームページをご覧ください。



町新型コロナウイルス感染症対応資金融資制度

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486
町商工会 ☎ 27-2456

町内の中小企業者向け融資制度の期限が迫っていますのでご注意ください。

新型コロナウイルス感染症の拡大に起因して、事業活動に影響を受けている町内の中小企業者向けの町独自の融資制度です。融資の実行期限は次の通りですのでご注意ください。

●融資の実行期限
12月30日(水)

詳細は町ホームページをご覧ください。



年末のパスポート発行

住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

パスポートの年内受け取りは早めの申請を。

パスポート(旅券)の年内受け取り(12月30日(水)まで)を希望する方は、次の期日までに申請手続きを済ませるようお願いします。

申請書に不備がある場合などは、年内に受け取りができないこともあります。年末年始に旅行を計画される方は、早めの申請をお願いします。

●年内受け取りの申請期日
12月16日(水)16時30分
※年末年始は窓口の混雑が予想されます。余裕を持ってお越しください。

あつまるカードへポイント付与

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486

10月末に対象となる全世帯に申請書を送付しています。届いていない場合はご連絡ください。



新型コロナウイルス感染症による「新しい生活様式」の推進のため、町内限定のICカード「あつまるカード」に1世帯5,000ポイント(5,000円分)を付与します。

町内の消費拡大とキャッシュレス決済の推進が目的です。ポイント付与には、必ずあつまるカードが必要です。申請前に用意してください。ポイント付与の希望者は、下記の手順で申請してください。

- 対象者
世帯主または世帯主が指定するあつまるカードの所有者1人
- ポイント付与の条件
・あつまるカードを所有していること
・付与の申請者は原則世帯主であること
・申請日において世帯主が町内に住所を有していること
- 申請方法
世帯主(10月25日現在)に送付された申請書に必要な情報を記入の上、同封の返信用封筒で町に返信してください。
- 申請期間
令和3年1月29日(金)まで
※当日消印有効
- ポイント付与の流れ
①申請書を受理後、町とあつまスタンプ会で内容を精査します。
②町は申請者にポイントの付与日を記載した承認通知書を発送しますので、付与日を確認してください。ポイントは自動的に指定のあつまるカードに付与されます。
※申請書の実受理から付与まで1カ月程度かかります。
- 付与ポイントの有効期限
令和5年3月31日(金)まで
- 注意事項
・ポイントの現金化はできません。
・あつまるカード以外のICカードにポイントは付与できません。
・関係書類を確実に届けるため、町内で住所が変わった場合は、必ず郵便局に転居届を提出してください。

| あつまるカードの発行について | |
|---|--|
| 新規発行手続き | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・手数料：無料 ・発行場所：あつまスタンプ会事務局(町商工会内)および下記の加盟店 ・申し込み：入会申込書を記入し、即時発行(印鑑や身分証は不要) | |
| [新規発行手続きが可能な加盟店] A コープかみあつま折坂店、(有)小川商店、上厚真自動車整備工場、(株)中川商店、(有)蔵重自工、(有)市原精肉店、(有)東電機商会、岡部薬品、クスリのウエダ、(有)厚真燃料、厚真オートサービス(株)、まこと商事、ハマナスクラブ厚真藤井店、厚真園、(有)梅原商店、江戸っ子、ナイトスーパー徳永、こぶしの湯あつま、スナック愛結、Re:Spec、Olive、ホクレン厚真スタンド、A コープ厚真店、潮騒、スナックSAKURA、ペットホテルHAYA、Oeuf、まちなか交流館しゃべーる、オートリペアナスノ | |
| 再発行手続き | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・手数料：300円 ・発行場所：あつまスタンプ会事務局のみ ・申し込み：再発行申込書を記入し、即時発行(ポイントは引き継がれます) | |

あつまるポイントの付与に乗じた詐欺にご注意ください

ポイントの付与に関してこのような依頼や要求をすることはありません！

- ・現金自動預払機(ATM)での操作の依頼
- ・付与にあたり、手数料の振込みの要求
- ・メールでの申請手続きの要請
- ・ポイントの現金化の依頼 など

不審に思ったら、最寄りの警察署か産業経済課経済グループまでご連絡ください。

町では、災害情報や町からのお知らせが放送される「防災行政無線」を無償貸与しています。

「もしものとき」は明日かもしれない 問い合わせ 総務課 情報防災グループ ☎ 27-2481

防災のページ

冬季の防災対策について



近年、地球温暖化の影響などにより気候が温かいとされていますが、北海道の冬は長く、とても寒いものです。町のごく10年間の冬日（最低気温0度未満）の平均日数は、163日で年間の半分近くが寒く冷たい日となっています。また、真冬日（最高気温0度未満）の平均日数は52日あり、氷点下20度以下の極寒の日も多くあります。



この寒い季節に災害が発生し、電気・ガス・水道・燃料などのライフラインが断たれた場合、厳しい寒さは、被災者の生命を奪ってしまうかもしれません。

個人での冬の備えに加えて、近隣住民や自主防災組織における相互の助け合いなども必要となるでしょう。本格的な冬の到来前に、冬の災害対策について家族で話し合い、準備をしておきましょう。

冬の災害に備えておきたいもの

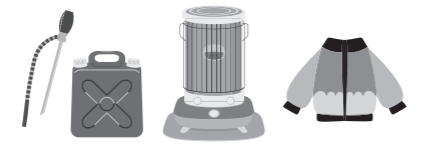
ライフラインが断たれた場合などに備えて、食料、飲料水など通常の備蓄品や防寒具、使い捨てカイロなどのほか、ポータブルストーブや灯油などの暖房器具を準備しておきましょう。

いつも備えておくもの

- 食料、飲料水
- 救急箱(常備薬・持病薬)
- 簡易トイレ
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- ライター
- 携帯用充電器
- 電池
- カセットコンロ、ガス
- 現金、貴重品
- 印鑑

特に冬に備えておくもの

- 使い捨てカイロ
- 防寒シート
- ポータブルストーブ
- 灯油、給油ポンプ
- 防寒具(帽子、手袋、ジャンパー、スキーウェアなど)
- 衣類(厚手のシャツ、ズボン、靴下など)



感染症対策

- マスク
- アルコール消毒液
- 石けん、ハンドソープ
- 体温計
- スリッパ
- ビニール手袋



避難の判断について

災害時に身の危険がある場合は、避難が原則です。一方、新型コロナウイルス感染症の終息のめどが立たない中、避難者が多く集まる避難所は、感染リスクが高まります。

自分が住んでいる場所(地域)にどのような災害リスクがあるのか、ハザードマップで事前に確認し、自宅の安全性や避難の必要性を検討しておきましょう。

自宅での安全確保が可能な場合、感染リスクがある避難所への避難は不要です。親戚や友人、知人宅など、避難所以外の避難先を検討しておきましょう。

車で外出するときには

冬は天候が急変することがあります。テレビやラジオなどで気象防災情報を確認し、暴風雪が予想される場合は、不要な外出を控えましょう。

やむを得ず外出する際には、車に防寒着や長靴、手袋、スコップ、けん引ロープなどを準備しておきましょう。また、燃料が十分にあることも確認しましょう。

運転中に危険を感じたら、無理をせずコンビニエンスストアなどで天候の回復を待ちましょう。もしも吹雪など悪天候で動けなくなり、近くに人家や避難できる場所がない場合は、消防(119番)や警察(110番)に連絡してください。待機中は、マフラーが雪に埋まらないよう定期的に除雪し、窓を少し開けて換気するなど、車内で救助に備えてください。

安平・厚真行政事務組合からのお知らせ

安平・厚真行政事務組合 ☎ 22-3151
住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

◎ 12月から3月はせん定枝の回収が有料です
11月末日で、せん定枝の「無料扱い」の資源回収を終了します。12月から来年3月までは有料となり、期間中はもやせるごみ用の有料指定袋(赤色)を枝に直接巻き付けて、火曜日にごみステーション横に出してください。

◎ 車両用計量器のメンテナンスに伴う臨時休場
車両用計量器のメンテナンスに伴い、以下の日程は臨時休場します。自己搬入の受け入れは行いませんが、ごみ収集(もやせるごみ)は通常通りです。

臨時休場：11月24日(火)終日

◎ 事務所工事に伴う受け付け場所の変更
事務所工事に伴い、受付員は事務所前のプレハブにいます。自己搬入で受け付けする時は、一度、車両計量器で停止した後、受付員の指示に従いゆっくりとプレハブまで前進してください。ご理解とご協力をお願いします。

◎ 年末年始の休業
年末年始は以下の通り休業します。

ごみ収集：12月30日(水)～1月3日(日)
自己搬入：12月31日(木)～1月3日(日)
※1月4日(月)から通常通り

ネット Net 119緊急通報システム

消防署厚真支署 ☎ 26-7119

11月1日からNet119緊急通報システムの運用を開始しました。

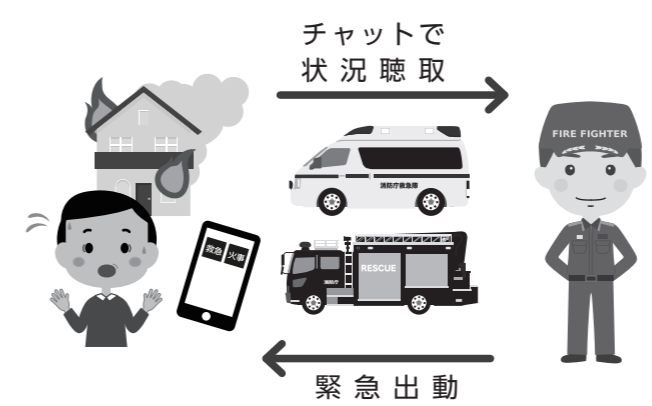
胆振東部消防組合(安平町・厚真町・むかわ町)では、11月1日からNet119緊急通報システムの運用を開始しました。

Net119とは、聴覚や言語機能に障がいのある方が、スマートフォンなどのインターネット機能を利用して、音声によらない緊急通報(火災や救急)を消防署へ行い、消防車や救急車の要請をするものです。通報は厚真町の消防署につながり、最寄りの消防署から出動します。

利用には消防署での事前登録が必要です。

- 登録できる人
次のすべてに該当する方
①町内在住で、聴覚または言語機能の障がいにより電話による音声での119番通報が困難な方
②GPS機能付き、インターネットメール送受信が可能なスマートフォン、タブレットなどを所有している方
※インターネットメールの受信制限をしている方は、制限の解除が必要です。

- 登録方法
利用を希望される方は、ご自身のスマートフォンなどを持参の上、消防署厚真支署で登録手続きを行ってください。
登録手続きには、氏名、生年月日、性別、住所が必要です。本人確認のため、運転免許証・保険証・障害者手帳などのいずれかをお持ちください。
※時間に余裕を持ってお越しください。
※データ通信料は利用者負担となります。
※ご本人による来庁が困難な場合は、ご家族などによる代理登録も可能です。



胆振東部地震 復旧・復興通信

町では、胆振東部地震からの復旧・復興を目指し、4月1日に「厚真町復旧・復興計画 第2期」を策定しました。計画に掲載している事業の詳細や、今年度中に策定する第3期計画の進展状況について紹介します。

「まちづくり推進課 地方創生・復旧復興計画策定室 ☎27-3179」

計画本編は町ホームページからダウンロードできるほか、印刷した冊子をまちづくり推進課で配布しています。



復旧・復興計画第3期の策定にむけて

策定の趣旨

町では、これまでに厚真町復旧・復興計画第1期および第2期を策定し、町民の皆さんや関係機関の協力のもと、生活再建や生活基盤の早期復旧に向けた取り組みを行ってきました。

発災から2年が過ぎ、これまで取り組んできた復旧事業が進展していることや、今後は中長期的な地域づくりの視点が求められることから、第4次厚真町総合計画の改訂と合わせて、復旧・復興計画についても第3期として新たに策定します。

計画の体系

復旧事業の進捗よく状況と、地域づくりの中長期的な視点を踏まえて、復旧・復興に向けた今後の取り組みを次の4つの方針に整理しています。

1 住まい・暮らしの再建 2 なりわい(仕事)の再生 3 災害に強いまちづくり

住まい・暮らしの再建については、誰一人として取り残さないという理念のもと、被災者一人ひとりの状況に合わせた再建支援、心のケアを継続します。

併せて、地域コミュニティの再生・活性化への支援に向けた取り組みや、震災で被害を受けたパークゴルフ場など公園施設などの再整備についても検討を進めます。

大規模な被害を受けた各産業基盤については、国・北海道など関係機関の協力のもと復旧を推進します。

特に民有林を含めた被災森林の再生に関しては長い年月を要しますが、調査・研究を引き続き実施します。また、震災をきっかけとした町外とのつながり(関係人口)の維持・拡大を図るとともに、復興に向けた新産業の創出に向けて連携を強化していきます。

【施策】
①心のケア・生活再建支援の推進
②地域コミュニティの活性化への支援
③公園施設などの再整備
④吉野地区の環境整備

【施策】
①産業基盤の復旧
②森林および林業の再生
③関係人口・企業との連携による新しい産業の創出

4 被災の記憶の継承

震災で得た多くの教訓と復旧・復興の記憶や経験を忘れず町内外で共有し、今後の災害に備える防災意識社会の実現を目指します。

【施策】
①犠牲者の追悼
②震災の記録や記憶の継承
③防災・減災意識の醸成
④震災の経験を生かした交流人口・関係人口の創出

これまでの策定経過

| 年月 | 主な実施事項 |
|------------|--------------------------------|
| 令和元年8月 | 復旧・復興に関する町民アンケート |
| 令和元年8月～11月 | 復旧・復興に関する町民ワークショップ(全3回) |
| 令和元年10月 | 厚真町復旧・復興計画第1期策定(住まい再建について) |
| 令和2年3月 | 厚真町復旧・復興計画第2期策定(復旧・復興の全体像について) |
| 令和2年8月 | 復旧・復興とまちづくりに関する町民アンケート |
| 令和2年11月 | 骨子の公表(第4次総合計画改訂版に内包) |

災害復旧事業

胆振東部地震では、地域住民の手によって守られ、受け継がれてきた歴史的な価値を有する文化財や、地域において住民の心のよりどころとなってきたコミュニティ施設も大きな被害を受けました。

町では、それらの文化財などを後世に引き継いでいくために、地域住民の皆さんが主体となって行う復旧再建の取り組みに対し、北海道の補助制度を活用して支援しています。

【令和元年度の実績】

指定文化財災害復旧事業

- ・正楽寺本堂(軽舞) ・専厚寺本堂(桜丘)

地域コミュニティ施設等再建支援事業

- ・鹿沼出雲神社(実施主体:鹿沼自治会復興委員会)
- ・豊沢天満宮(実施主体:豊沢自治会)
- ・軽舞神社(実施主体:軽舞自治会)
- ・厚和八幡神社(実施主体:厚和自治会)

災害公営住宅

自力での自宅再建が困難な世帯を支援するため、建設を進めてきた災害公営住宅3団地32戸が完成し、入居が開始されました。

9月24日から上厚真あかり団地、10月24日から新町のぞみ団地と本郷きずな団地の入居者へ順次鍵の引き渡しが行われています。



復旧した正楽寺本堂(軽舞)



復旧した鹿沼出雲神社



完成した新町のぞみ団地



上厚真あかり団地への引越作業



早期復旧を目指して！ 災害復旧工事

胆振東部地震災害復旧工事厚真町安全連絡協議会
問い合わせ ☎080-2867-6611
建設課 土木グループ ☎27-2451

現在、北海道開発局・北海道・町などが災害復旧工事を行っています。工事の実施にあたって各発注機関と受注業者による安全連絡協議会を設置し、連携して交通安全や住環境の保全に努めています。大量の土砂を運ぶため多くのダンプカーが走行するなど、皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



町道桜丘本線

●町による工事
町道桜丘本線では地震で崩落した道路法面に法枠工を施工し、復旧しました。



日高幌内川の災害復旧工事

●北海道による工事
日高幌内川では、天然ダム湖の埋め立て、吉野・富里地区の斜面工事では法枠工や植生工、砂防工事ではえん堤工を進め、今年度内での復旧を目指します。

「元の森に戻ってね」 上厚真小5年生が崩落斜面に植樹

上厚真小学校の5年生13人が9月28日、幌内地区を訪れ、胆振東部地震で崩落した斜面に学校で育てた苗木約30本を植樹しました。児童たちは、スコップで穴を掘り、丁寧に土をかぶせて森林再生を願いました。

崩落斜面の植林は、町やNPO法人きたネット、胆振林業青年部の主催です。胆振東部地震による森林への影響を実体験してもらい、森の再生を通じて将来の森の姿を感じてもらおうのが目的です。胆振林業青年部は、苗木を守るための鹿柵を提供。きたネットと森林の保全活動などを行っているNPO法人近自然森づくり協会(東京都)の関係者など約20人が指導しました。

児童たちは、地震の爪あとが残る崩落斜面を観察。

担当者から「高さ30mほどに育つのに50年以上かかります」と説明を受けて感心しきり。昨年7月から学校で育てたミズナラやヤチダモなどの苗をひと株ずつ斜面に移植しました。

井内宏磨校長は「森林再生の第一歩に関われることは、子どもたちにとって貴重な経験です。今後の町の復興のプラスになると思います」と語り、児童は「地震で無くなった森が元通りになって欲しい」と話しました。



町長に寄付の目録を贈った副会長理事の中井和子さんと堀井会長理事(左から)

北海道土地改良設計技術協会が寄付

一般社団法人北海道土地改良設計技術協会(札幌市、堀井健次会長理事)は10月12日、胆振東部地震の支援金500万円を町に寄付しました。

協会の寄付は、3年連続3回目。町を訪れた堀井会長は「被災地復興のために、有効に活用してください」と話し、町長に目録を手渡しました。宮坂町長は「皆さんの支援のおかげで、一刻も早い本格復旧を成し遂げます」とお礼を述べ、堀井会長に感謝状を贈りました。

土器づくり講座 高齢者に笑顔

町社会福祉協議会は10月6日、厚真児童会館の集会室で土器づくり体験講座を開き、参加した約20人は、笑顔浮かべながら粘土で器を作りました。

講師は、学芸員の乾哲也さんらが務めました。参加者は、粘土をこねてひも状にして重ね、何度も指先に水を付けながら凹凸を平らにして縄の模様を施しました。棒を使ってくぼみをつけたり突起を施すなど、いずれも個性的な作品に仕上がりに、満足な出来栄に笑顔でVサインする人もいました。土器は、ひと冬かけて自然乾燥し、来春、たき火で焼き上げて完成するそうです。



乾学芸員(左)から手ほどきを受けて土器をつくる参加者

厚真産ハスカップを使用した クラフトビール発売座談会



クラフトビールで乾杯する大川室長と宮坂町長と金丸本部長と、リモートで参加した東京の直営レストランの古川淳一さん(左から)



香り豊かな味に仕上がった厚真産ハスカップのクラフトビール

「北海道厚真町産ハスカップ(発泡酒)」の発売座談会が9月23日、札幌市の麒麟ビール株式会社北海道統括本部で開かれました。座談会には、北海道統括部長の金丸俊憲さんや宮坂町長、北海道の胆振東部地震災害復興支援室の大川祐規夫室長が出席し、来年の抱負や胆振東部地震の復旧・復興などについて意見を交わしました。

町内産のハスカップを原料にしたクラフトビール「北海道厚真町産ハスカップ」は、同社関係会社のスプリングバレーブルワリー株式会社が、昨年より製造しています。今年も9月4日から、東京都内にある関係会社の直営レストランで販売し、好評を得ました。

座談会の冒頭、クラフトビールで乾杯し、出席者はさわやかな味わいに笑顔をこぼしました。引き続き行われた座談会で、醸造の担当者は「社員自らが収穫したハスカップを使用しました。天候の影響で小粒だったようですが、濃厚な味や香りが好評で、予定より早く完売しました。来年度の醸造も検討したい」と前向きな意見を披露。宮坂町長は「復旧が進み不安は取り除かれつつあり、元の輝きを取り戻したい。都市部の人を受け入れ、分散型社会に取り組みたい」と今後の取り組みについて抱負を述べました。

あゆみ会が奉仕活動の受賞報告

ボランティアグループ「あゆみ会」が、今年度の第44回道新ボランティア奨励賞を受賞し、箱崎倫子会長らが9月24日、宮坂町長に受賞を報告しました。

公益財団法人北海道新聞社会福祉振興基金などが、道内で活躍するボランティア団体を毎年、表彰しています。今年、特別賞1団体と奨励賞9団体の合計10団体が受賞しました。箱崎さんは「地域のために頑張ります」と語りました。



宮坂町長に受賞を報告する副会長の幅田利子さんと会長の箱崎さん(左から)



車のキーを西野副町長に手渡すガバナーの福井さん(左)

国際ロータリークラブが 町に軽自動車寄贈

国際ロータリー第2510地区(北海道西部)ガバナーの福井敬悟さんらが9月25日、町役場を訪れ、軽乗用車1台を寄贈しました。

環境に優しいハイブリッドの四輪駆動車で、誤発進抑制機能などの安全装備も備えています。役場庁舎前でキーを受け取った西野副町長は「大切に使用させていただきます」と話し、福井さんは「業務に役立ててください」と話しました。

JAとまこまい広域 新米 50kgを寄贈

JAとまこまい広域(宮田広幸代表理事組合長)の代表理事専務、堀弘幸さんらが10月7日、町に厚真産の新米「さくら米」(ななつぼし)50kgを寄贈しました。

堀専務は「今年は、平年作以上の作柄で、高品質米ができました。豊穡が期待されます」と報告。宮坂町長は「すでに、何度か新米を食べましたが、非常においしかった。素晴らしいお米を届けていただきありがとうございます」と感謝しました。新米は10月15日、こども園と小・中・高校の学校給食として振る舞われました。



新米を贈るJAとまこまい広域の齊藤義幸理事と堀弘幸代表理事専務、宮坂町長、遠藤教育長(左から)

市街地の花壇を冬支度

町は10月15日、町商工会女性部(上田輝美部長)やボランティア団体・花フレンズの協力を得て、市街地にある86カ所の花壇の冬支度を行いました。

市街地の花壇は、環境美化などを目的に町が「市街地環境整備事業」の一環として手掛けています。今年は、6月からペチュニアなど約1,000株の花を植えて、花壇を管理してきました。冬支度には、約30人が参加し、花を抜き取って土をならし、来シーズンに備えました。



ドローンエキスパートアカデミー 北海道校とパートナーシップ協定



協定書を交わす宮坂町長と株式会社ドリームベース代表取締役社長の伊豆正則さん

町は10月16日、小型無人機ドローンの操縦技術や専門技術が学べるJUAVACドローンエキスパートアカデミー北海道校(札幌市、株式会社ドリームベース運営、昨年4月開校)とパートナーシップ協定を結びました。

同校と道内自治体の協定締結は初めて。同校は、フライト基本技術や測量基本技術など4つのコースを開設し、専門的な人材を養成しています。町は、ノウハウを受けながら、まちづくりや地域経済の活性化などを図ります。

協定書によると、町が主催する各種行事でドローンへの町民の理解や啓発の場を設け、防災訓練での連携や災害時での協力など、双方で連携を強化することなどが盛り込まれています。宮坂町長と同校運営会社の伊豆正則代表取締役社長が協定書に署名し、文書を交わしました。

厚真町地域おこし協力隊

企業研修型
地域おこし協力隊
川邊 晃さん(31歳)
出身地▽大阪市



―着任して1カ月が過ぎましたね
私も妻も大阪市の出身で、2人子どもがいます。妻は当初、移住に反対でしたが、1カ月たった今、すっかり気に入ったようです。自然を感じながら生活できる喜びというのでしょか。「来てよかった」って話してくれました。―
―転機のきっかけは何だったのですか

―Tベンチャー企業を起業して、デザインやシステム系の仕事をしています。コンクリートジャンブルの中で、自宅と会社との往復の日々で、遅い時間に帰宅することもしばしばありました。自分の将来を考えていた時に新型コロナウイルス感染症の影響が始め、会社通いからテレワークに変わりました。働き方の選択肢が増えたことが、大きなきっかけです。併せて、家族との時間も意識するようになりまし。

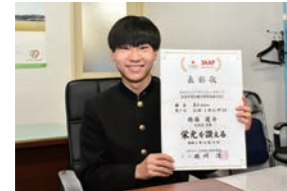
―着任して1カ月が過ぎましたね
知人を介して地域おこし協力隊の募集を知り、応募しました。空港から近くて海や山など自然環境に恵まれた環境に魅力を感じました。それと、幼少期に阪神淡路大震災を経験したほか、実家の熊本で両親が地震に遭うなど、被災経験が身近に多くいました。被災地・厚真で何かできないだろうかというのも動機の一つです。

―どのような生活を送っていますか
今年7月に設立された一般社団法人「Open Town(オープンタウン)厚真」に在籍しています。「企業研修型」というと、経験値の浅い人がノウハウを培って実践に備えるイメージがありますが、私の場合は即戦力というニュアンスが強いようです。町内には、地域おこし協力隊の経験者が、事業を展開したり事業の準備を進めています。それらの人々との人脈づくりを行っています。例えば、ファーム

―関係人口の創出には何が必要だと思いますか
厚真に来たいと思っている人たちが、一定期間滞在できる場所(宿泊施設)が必要だと思います。それと、町外に魅力を伝える情報発信も大切です。特にコロナ禍では、リモートワークしながら、豊かな自然の中で暮らしたいと思っている人は増えたと感じています。厚真は、その魅力を備えています。地域住民の皆さんと一緒に、新たな生活スタイルの提案ができるような事業を考えていきたいですね。

―関係人口の創出には何が必要だと思いますか
厚真に来たいと思っている人たちが、一定期間滞在できる場所(宿泊施設)が必要だと思います。それと、町外に魅力を伝える情報発信も大切です。特にコロナ禍では、リモートワークしながら、豊かな自然の中で暮らしたいと思っている人は増えたと感じています。厚真は、その魅力を備えています。地域住民の皆さんと一緒に、新たな生活スタイルの提案ができるような事業を考えていきたいですね。

町民の活躍



厚真スローイング 佐藤遙斗さん(厚真中学3年)
・第24回道央中学陸上競技選手権大会〔8月8日～9日、千歳市青葉陸上競技場〕
種目:800m 成績:2位(標準記録突破、全国大会出場)
・全国中学生陸上競技大会2020〔10月16日～18日、日産スタジアム(横浜市)〕
種目:800m 成績:決勝進出、全国7位入賞
●大会やコンクールなどの結果について情報をお寄せください。
教育委員会 生涯学習課 社会教育グループ ☎27-2495 (毎月15日まで)

賞状を手に初の全国大会出場と入賞を喜ぶ佐藤さん

まちのアイドル

さいとう かくくん(3) こなや ゆらちゃん(3) さわぐち けいやくん(3)

3歳以下のお子さんの写真を募集しています。住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、両親の氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、まちづくり推進課企画調整グループへ。〈メール〉kikaku@town.atsuma.lg.jp

子育て支援センター 12月のよてい

問い合わせ・予約・相談

厚真子育て支援センター ☎27-2438 京町152(こども園つみきに併設)
厚南子育て支援センター ☎28-3155 上厚真258-7(宮の森こども園に併設)

子育て講座 編み物講座「どんぐり帽を作ろう」

日時：①12月9日(水)10時～11時
②12月16日(水)10時～11時
場所：厚南子育て支援センター
内容：子ども用どんぐり帽を作ります
持ち物：毛糸(7～8号針用)、かぎ針(ある方は持参)
※7号、8号のかぎ針は数本貸し出し可
申し込み：12月2日(水)までに厚南子育て支援センターへ

子育て講座 すくすく教室

日時：12月11日(金)10時30分～11時30分
場所：総合ケアセンターゆくり2階調理実習室
内容：おすすめのメニュー紹介、デモンストレーション、ミニ講話
定員：先着10組
申し込み：12月1日(火)までに各子育て支援センターへ

子育て講座 青竹ピクス

日時：12月15日(火)10時～10時30分
場所：厚真子育て支援センター
対象：子育て支援センターに通うお子さんと保護者
持ち物：タオル(汗ふき用)、飲み物、動きやすい服装
申し込み：12月8日(火)までに厚真子育て支援センターへ

Hello えいご・えいごであそぼう

10時30分～11時
毎月、各センターで、ALTの先生と遊びを通じて英語に触れる事ができます。興味のある方は各センターにお問い合わせください。

- ・自由開放 ・子育て相談(※要事前連絡) …月曜～金曜日 9時～12時、13時～15時
- ・サークル活動(※予約制) …月曜～金曜日 13時～15時

竜巻注意情報について

胆振・日高地方は、北海道の中でも竜巻などの激しい突風(以下竜巻等)の発生数が多い地域です(図1)。年間の約半分程度が秋に集中しています(図2)。

竜巻は積乱雲に伴う激しい空気の渦巻きでひとたび発生すると、人命に関わる大きな災害が起こる可能性があります。

気象台では、竜巻などが予想される場合には、「雷と突風に関する気象情報」や「雷注意報」、「竜巻注意情報」を発表します。「竜巻発生確度ナウキャスト」では、詳細な分布と約1時間先までの予報を提供しています。

発達した積乱雲が近づくと兆しは、真っ黒い雲が近づいて周囲が急に暗くなったり、冷たい風が吹き出したり、雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりします。

竜巻等から身を守るには、屋外では、頑丈な建物の中や頑丈な構造物の物陰に入って身を小さくしてください。また屋内ではカーテンを閉め窓から離れて、1階の丈夫なテーブル等の下に入って頭を守るなど、身の安全を確保してください。

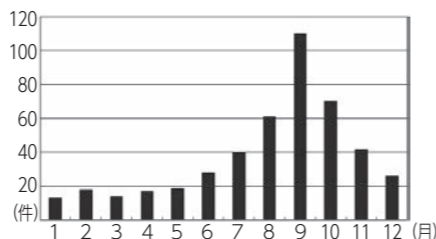


気象庁のホームページでは、「自らの命を自らが守る」をテーマにしたeラーニングで楽しく学ぶためのページを開設し、大雨のときにとるべき避難行動などの動画を公開しています。詳しくは「気象庁 eラーニング」で検索、または二次元バーコードからアクセスしてご覧ください。

問い合わせ 室蘭地方気象台 ☎0143-22-4249



第1図 北海道の竜巻分布図(1961～2015年)



第2図 日本の竜巻の月別発生確認数(1991～2017年：海上竜巻は除く)

気象台ノート



短歌

雪の上に収穫出来ぬ稲穂あり雁の群れが啄みてをり
復興をめざすも未曾有の震災のわが厚真町を照らす寒月
原木の古きしいたけ裏庭に鳥が啄み丸ぼうずなり

本郷 矢部慧子
本郷 武田弘子
本郷 本田博子

あつま文芸友の会発行「文芸あつま第二十四号」から抜粋

■強歩大会(9月25日)
厚真高校をスタート・ゴール地点として、町内約20kmのコースを完歩しました。9時に校長の号砲でスタート。途中、4カ所の給水所では、PTAの協力もありました。1位の生徒は2時間を切つてゴール。生徒それぞれの気力・体力が試されました。町やJAとまこまい、苦小牧警察署厚真駐在所、町交通安全

■後期始業式・生徒会役員認証式(10月1日)
今年度の後半が始まり、始業式を行いました。伝達表彰では、英語検定に合格した3人の生徒に合格証書が渡されました。南原賢二校長から「後期の生活を大切に。コミュニケーション力をつけよう。特に、相手の目を見てあいさつを」と講話がありました。また、生徒会役員認証式では、校長から新生徒会役員に任命書が渡されました。



学校祭 2日目

厚高インフォメーション Atsuma High school Information



学校の取り組みをご覧ください。
厚真高校ホームページ
<http://www.atsuma.hokkaido-c.ed.jp/>

推進委員会、農業担い手センター、上野生活館など、関係機関のご協力に感謝します。おかげで、事故なく終了しました。

■後期始業式・生徒会役員認証式(10月1日)
今年度の後半が始まり、始業式を行いました。伝達表彰では、英語検定に合格した3人の生徒に合格証書が渡されました。南原賢二校長から「後期の生活を大切に。コミュニケーション力をつけよう。特に、相手の目を見てあいさつを」と講話がありました。また、生徒会役員認証式では、校長から新生徒会役員に任命書が渡されました。

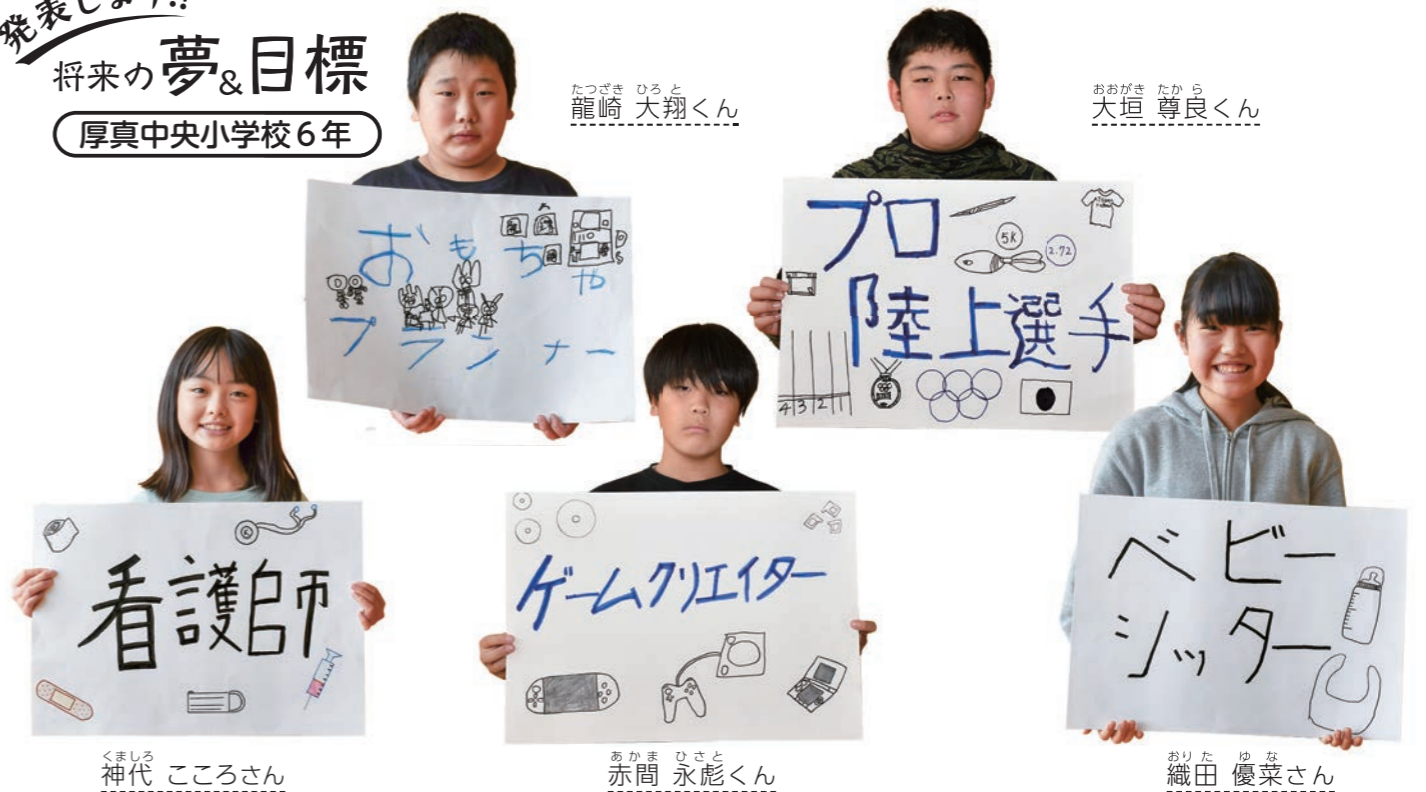
■中学校3年生対象の厚高体験入学がありました。生徒会が中心になり、受け付けや案内、全体会の司会などを務めました。全体会后、各教科(国語・社会・数学・理科・体育・英語・家庭・情報)の体験授業を実施しました。来春の入学につながるよう期待しています。

■学校祭(10月8～9日)
当初は7月の開催予定でしたが、内容を変更し体育大会と合わせて2日間実施しました。初日は体育競技で、全校生徒が男女混合で4チームに分かれ、バレーボールやソフトボール、リレーなどで青春の汗を流しました。昼食は、グラウンドで全員一緒にあづまジンギスカンを食べました。2日目は文化的行事で、クラスごとに展示やパフォーマンス&生徒会企画を繰り広げ、楽しい行事で盛り上がりました。

発表します!!

将来の夢&目標

厚真中央小学校6年



あかま ころさん
神代 ころさん

あかま ひさと
赤間 永彪くん

おきた ゆな
織田 優菜さん

インフルエンザ予防接種 助成対象者と助成額を変更します

今年度のインフルエンザ予防接種は、9月25日発行の「インフルエンザ予防接種について」で町民の皆さんにお知らせしていますが、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐため、今年度に限り、インフルエンザ予防接種費用の助成対象者と助成額を次のとおり変更します。

・助成対象者

- 厚真町に住民登録のある人でいずれかに該当する方
- ①65歳以上
 - ②60歳～64歳で心臓、腎臓、呼吸器機能に障害があるなど、厚生労働省令で定められている方
 - ③生後6カ月～1歳未満
 - ④1歳～12歳(小学6年生)
 - ⑤13歳(中学1年生)～15歳(中学3年生)
- ※③④⑤の方は任意接種
 ※③⑤は今年度に限り対象

・接種場所【事前予約が必要です】

あつまクリニック
 12月29日(火)までの診療時間内(日曜、祝日除く)
 総合福祉センター〔集団接種〕
 11月26日(木)14時～16時

・接種費用(自己負担額)

助成対象者が町内で接種の場合は無料
 ※今年度に限り
 ※助成対象者以外の方は3,200円/1回
 ※助成対象者が町外で接種した場合は下記参照

・助成回数

対象者③④…2回 対象者①②⑤…1回

・助成対象期間

12月31日(木)まで ※期間外の接種は助成対象外

・町外で接種した場合の助成方法

助成対象者が町外の医療機関で接種した場合、精算後に町に申請を行うことで接種費用を助成します。すでに申請済みの場合は、助成内容の変更に伴う再申請は不要です。

- ・接種期間…10月1日(木)～12月31日(木)
- ・助成額…1回につき上限3,280円まで
- ・申請に必要なもの…印鑑、インフルエンザ予防接種費用と分かる領収書、振込口座の分かるもの
- ・申請窓口…総合ケアセンターゆくり、上厚真支所
- ・申請期間…令和3年3月31日(水)まで

※町内で接種する場合は、必ず事前にあつまクリニックに予約してください ☎27-2422

保健所の相談・検査をご利用ください 問い合わせ 苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

| 相談・検査の名称 | 内容 | 日程 | 受付・予約 |
|----------------------------|--------------------------|----------------|--------------------------|
| 新型コロナウイルス感染症対策におけるこころの健康相談 | 保健師・精神保健福祉士などへの相談(面接・電話) | 平日8時45分～17時30分 | 苫小牧保健所 ☎0144-34-4168 |
| 医療相談 | 保健・医療・福祉などの相談 | | |
| 女性の健康相談 | 妊娠、出産、子育てなど女性の心身の相談 | 12月21日 月 | |
| 肝炎ウイルス検査 | 感染が疑われる方は無料(要事前確認) | 12月1日 月 | |
| 骨髄バンク登録 | 登録の基準があります | 12月1日 月、15日 月 | |
| HTLV-1抗体検査 | 検査日の20日前までに予約してください | 12月15日 月 | |
| HIV検査(エイズ相談) | 無料、匿名検査(要事前確認) | 12月1日 月、15日 月 | |
| | | | エイズ専用電話 ☎0144-35-7474 |

12月の日曜・祝日当番医 診療時間：9時～17時

| 日程 | 区分 | 病院名 | 住所(苫小牧市) | 電話(0144) |
|--------|-----|---------------|-------------|----------|
| 6日(日) | 内科系 | うとないキッズクリニック | 北栄町1-22-36 | 53-8080 |
| | 外科系 | 光洋いきいきクリニック | 光洋町1-16-16 | 71-2700 |
| 13日(日) | 内科系 | 稲岡内科小児科 | 北光町2-7-10 | 72-5141 |
| | 外科系 | 同樹会苫小牧病院 | 新中野町3-9-10 | 36-1221 |
| 20日(日) | 内科系 | 桜木ファミリークリニック | 桜木町2-25-1 | 71-2351 |
| | 外科系 | 苫小牧日翔病院 | 矢代町2-9-13 | 72-7000 |
| 27日(日) | 内科系 | とまこまいこどもクリニック | 住吉町1-2-8 | 33-1050 |
| | 外科系 | とまこまい脳神経外科 | 光洋町1-12-20 | 75-5111 |
| 31日(木) | 内科系 | さくらファミリークリニック | 東開町3-17-21 | 55-6526 |
| | 外科系 | とよた腎泌尿器科クリニック | 元中野町2-17-12 | 31-2000 |

※医療機関が変更になる場合があります。病院や新聞などで事前に確認してください。

苫小牧市夜間休日急病センター

夜間・休日は急病センターも診察を受け付けています。
 診療科目 内科・小児科
 住所 苫小牧市旭町2-9-2
 電話 0144-32-0099
 平日 19時～翌朝7時
 診療時間 土曜日 14時～翌朝7時
 休日 9時～翌朝7時

北海道救急医療・広域災害情報システム

近くの医療機関などが検索できます
<http://www.qq.pref.hokkaido.jp>
 ☎0120-20-8699
 ☎011-221-8699(携帯・PHSから)

健診・相談・検診

| 乳がん・子宮がん検診 | | ①プレママ教室 ②ニューママ教室 |
|------------|--|---|
| 対象 | 乳がん：40歳以上の女性 子宮がん：20歳以上の女性 ※昭和奇数年生まれ、平成偶数年生まれの方に助成あり | 対象 ①産後2～6カ月のママとお子さん ②現在妊娠中の方 |
| と き | 12月3日(木)8時30分～13時(受付) | 12月17日(木) ※年間事業計画から変更しています。 ①9時30分～10時20分 ※赤ちゃんの計測を希望する方は9時～9時20分にお越しください。 ②10時30分～11時40分 |
| と ころ | 総合ケアセンターゆくり | 厚真子育て支援センター |
| 予 約 先 | 住民課 健康推進グループ ※要事前予約 | ①ベビーマッサージ、助産師相談 ②マタニティヨガ、助産師相談 |
| | | 持 ち 物 母子健康手帳、バスタオル |

予防接種

| | |
|---------|---|
| 接種できる日 | 未就学児 毎週水曜日 14時～15時(この時間は一般診療休み) 小学生～19歳 毎週月・金曜日 9時～12時、14時～17時 毎週水曜日 9時～12時、15時～17時 |
| 予 約 | あつまクリニック ☎27-2422 京町15 |
| 受付・接種場所 | 前の週の金曜日までに予約が必要です(予約受付時間：9時～12時、14時～17時) |
| 持 ち 物 | 印鑑、母子健康手帳、予診票 |

◎予約時は、予防接種専用サイトで予約の可否を確認してください。
 サイト内の予防接種と母子手帳の接種履歴に相違がある場合などは、住民課健康推進グループ(保健師)までご連絡ください。

| ワクチン | 対象者 | 標準的な接種期間と回数 |
|----------------------------------|--|--|
| B型肝炎 | 生後2カ月～1歳未満 | (初回)27日以上空けて2回 (追加)1回目終了後から20週以上空けて1回 |
| ヒブ | 生後2～60カ月未満 | (初回)生後2～7カ月未満(27日以上空けて3回) (追加)初回後7～13カ月空けて1回 |
| 小児肺炎球菌 | 生後2～60カ月未満 | (初回)生後2～7カ月未満(27日以上空けて3回) (追加)生後12～15カ月未満(初回後60日以上空けて1回) |
| 四種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ) | 生後3～90カ月未満 | (初回)生後3～12カ月未満に20～56日空けて3回 (追加)初回後12～18カ月空けて1回 |
| BCG | 生後5カ月～1歳未満 | 生後5～8カ月未満に1回 |
| MR混合 (麻疹・風しん) | ①生後12～24カ月まで ②平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ(小学校就学前の1年間) | ①、②ともに1回 |
| 水痘(水ぼうそう) | 生後12～36カ月未満 ※すでに罹患済みの場合は対象外 | (初回)生後12～15カ月未満に1回 (追加)初回後6～12カ月空けて1回 |
| おたふくかぜ(任意) | 1～3歳未満 ※任意ですが町独自の助成により無料 ※すでに罹患済みの場合は対象外 | 1歳以上で1～2回 |
| 日本脳炎 | 3～9歳 ※特例で20歳未満まで接種可(詳しくは町保健師にお問い合わせください) | (1期初回)3歳：6～28日空けて2回 (1期追加)4歳：1期初回終了後約1年空けて1回 (2期)9歳：1回 |
| 小児マヒ(ポリオ) | 生後3～90カ月未満 ※生ポリオワクチン(2回)および四種混合ワクチンをすでに受けている場合は不要 | (初回)生後3～12カ月未満に3回 (追加)初回後12～18カ月空けて1回 |
| ロタウイルス (ロタリックス) ※10月より定期接種 | 令和2年8月1日以降生まれで、生後6週～24週未満 ※ロタテック(5価)の接種を希望される場合は町保健師にお問い合わせください | 27日以上あけて2回 |

あつまクリニック年末年始のお休み▶12月29日(火)午後～令和3年1月3日(日)

今月の担当



保健師
ささもり
笹森 あゆみ

健康情報

厚真町いのちを支える計画 ダイジェスト②

「厚真町いのちを支える計画」について、5月号では、自殺の状況、この健康に関する概況、自殺の傾向と対策の方向性について掲載しましたが、今回は、具体的な対策について紹介します。

自殺対策の基本的な考え方
自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の健康の問題だけでなく、過労や生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などのさまざまな社会的要因があり、自殺に追い込まれるという危機は誰にでも起こり得ることであるとともに、防ぐことができる社会的な問題であるといえます。そこで、「町民一人ひとりが、かけがえのない命を大切に、ともに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現」を本計画の基本理念とし、「誰もが自殺に追い込まれることのない厚真町」の実現を目指します。

計画の目標

厚真町の自殺死亡率の現状値と目標は次の通りです。

| | |
|-----|------|
| 現状値 | 29.7 |
| 目標 | 25.2 |

※10万対
※過去5年間(平成25～29年)

生きる支援の関連施策▽自殺対策の観点から、行政として各課や関係団体の事業を整理。さまざまな課題解決のため、関係団体とも連携して横断的に支援策を講じます。

- ①高齢者
- ②生活困窮者
- ③震災等被災地

重点施策▽自殺リスクが高まる可能性がある人を対象に対策を講じます。

- ①地域におけるネットワークの強化
- ②自殺対策を支える人材の育成
- ③住民への啓発と周知
- ④生きることの促進要因への支援
- ⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育

基本施策▽自殺全般に関する対応策

自殺対策における基本体系と基本施策
町では国が示す資料を参考に次のような体制で取り組みを推進します。

| 内容 | 事業名 |
|--|------------|
| 保健師などが、被災者の孤立防止、このころの問題に早く気づき対応できるよう支援するほか、カウンセリング技術など専門的な知見を有する臨床心理士を活用した事業を実施します。また、事業を通して把握された課題からこのころ対策の充実を図ります。 | 災害時このころのケア |

◆**重点施策③ 震災等被災地について**
自然災害では、家族や親族、知人、住居、生業を突然喪失したり、身体や心に深刻な影響を与えるような体験をする被災者が多いと言われています。また、被災者は、生活再建にかかるさまざまなストレス要因を抱えることとなります。生活再建などの復興関連施策と整合性をとりながら、自殺対策として、孤立防止やこのころのケアについて中長期的・継続的に取り組んでいきます。

| 内容 | 事業名 |
|---------------------------|-------------|
| 身近な活動で気づき、見守りを行う人材を養成します。 | ゲートキーパー養成講座 |

◆**令和2年度の取り組みの紹介**
◆**基本施策② 自殺対策を支える人材の育成について**
住民や関係者など身近にいる人が、早期に悩みや生活上の困難に気づき、声をかけ、想いに寄り添い、必要に応じて地域ぐるみで専門職につなぐ行動がとれるようなスキルアップを図ります。

こころの相談



こんなこと、ありませんか。

- 「眠れない」「人の視線が気になる」
- 「人に会いたくない」「以前よりイライラする」
- 「日常生活に支障が出るほどお酒を飲む」
- 「何事にも集中できない」…。

とき 11月20日(金)、12月18日(金)
10時～15時 (一人あたり50分程度)

ところ 総合ケアセンターゆくり

本人やご家族のこころの健康について臨床心理士が相談に応じます。

問い合わせ 住民課 健康推進グループ ☎26-7871 (総合ケアセンターゆくり内)

ひきこもりでお悩みの方へ

ひきこもりとは、病気や体が不自由など、外出できない状況ではないにもかかわらず、さまざまな要因を背景にして、就労や就学など社会的活動の期間が長期(一般に6カ月以上)にわたって失われている状態をいいます。

ひきこもりがある程度長期化し、回復のきっかけが見つからない場合には、ひとりで悩みを抱え込んだり家族の力だけで何とかしなければとせず、専門の相談機関に相談することも1つの方法です。

まずは、ご本人とご家族が一步踏み出すところから始めましょう。お悩みの方は下記の相談窓口にご相談ください。

北海道ひきこもり成年相談センター
札幌市白石区平和通 17 丁目北 1-13

ひきこもり当事者とその家族を対象としたグループ支援や、相談を受け付けます。

- 電話相談
☎011-863-8733 (相談専用)
平日9時30分～12時、13時～16時(土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)
- 来所相談 ※予約制
平日9時～17時(土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)
- メール相談
こころのリカバリー総合支援センターのホームページをご利用ください。
<http://www.kokoro-recovery.org>
※返信には10日程度かかる場合があります

北海道立精神保健福祉センター
札幌市白石区本通 16 丁目北 6-34

「青年期親の会」では、青年期における対人不安、抑うつ、社会的ひきこもりなどの家族を持ち悩んでいる家族がお互いに話し合い、孤立感を和らげ、状況を理解しながら家族の対応を考えます。

- 日時
毎月第4木曜日 10時30分～15時
※12月は第3木曜日
- 場所
北海道立精神保健センター 集団治療室
- 参加対象者
ひきこもり当事者の家族(受入人数は20人以内)
- 電話相談 011-864-7000 (平日)

問い合わせ 住民課 健康推進グループ ☎26-7871 (総合ケアセンターゆくり内)

子ども相談支援センター
札幌市中央区北 3 条西 7 丁目道庁別館 8 階

不登校やいじめなどに悩む児童生徒や保護者からの相談を受け付けます。

- 電話相談
☎0120-3882-56 毎日24時間対応
- 来所相談 ※予約制
平日10時～16時(土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)
- メール相談
doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp
※返信には数日かかる場合があります。

ほっかいどう健康づくり
ツイッターを開設

北海道では、道民の健康づくりに有益な情報を、SNSを利用する幅広い世代に情報発信するため、今年4月から、ツイッターアカウント「ほっかいどう健康づくりツイッター」を開設しました。

アカウントでは、「栄養・食生活」「運動」「休養」「歯科保健」「受動喫煙防止対策」といった健康づくりに関する内容のほか、がんや生活習慣病予防に向けた生活習慣に関する情報を発信しています。



アカウントをフォローしていただき、「見る」ことから健康づくりを始めませんか？

●問い合わせ

苫小牧保健所企画総務課企画係
☎0144-34-4168

11月は労働保険適用促進強化期間

1人でも労働者を雇ったら、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きが必要です。

●問い合わせ

厚生労働省労働基準局労働保険徴収課適用係 ☎03-5253-1111（内線5156）、北海

道労働局総務部労働保険徴収課
☎011-709-2311（内線3635）

11月は児童虐待防止推進期間

虐待を受けたと思われる子どもがいたら、児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡ください。

●児童虐待とは

（身体的虐待）殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に締め出すなど

（性的虐待）子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

（ネグレクト）乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置するなど

（心理的虐待）言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）など

●相談窓口・問い合わせ

お住まいの地域の児童相談所につながる児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189（いちばやく）

別具体的な内容の相談は、「相統登記相談専用ダイヤル」をご利用ください。

困りごとや不安を抱えている人を支援します

平成27年から「生活困窮者自立支援法」が施行され、総合相談窓口「生活就労サポートセンターいぶり」がスタートしました。

生活保護を受給されていない方で、経済的な問題や仕事や家族に関する悩みなど、誰に相談してよいかわからない人の相談を受け付けます。

相談者専用フリーダイヤルにお電話してください。相談員がご希望の日時、場所にお伺いして話をお聞きます。

また、11月は出張相談会を実施します。生活費が足りなくて困っている、就職したいけれど決まらない、借金の返済で生活が圧迫されているなど、現在の生活にお困りの方の相談を広く受け付けます。あらかじめ電話で予約してください。

●出張相談会

開設日時
11月25日（水）13時～14時

●開催場所

総合福祉センター 1階老人室
※出張相談会は、今年度から予

または住民課福祉グループ ☎26-17872

11月は相続登記促進取組強化期間

札幌法務局と札幌司法書士会は、11月を「相続登記促進取組強化期間」と定めています。

不動産（土地・建物）の相続登記をしないで放置していると、相続人の間でトラブル、所有者不明の土地問題、空き家問題などのさまざまな社会問題発生の原因となります。不動産の相続登記が済みでない方は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請してください。

次のサービスを利用すると便利です。

●札幌司法書士会の「相続登記相談専用ダイヤル」（11月限定、相談無料）

特設ダイヤル ☎011-522-5576（11月の平日10時～16時）

●法務局の「登記手続案内」（完全予約制）

●予約・問い合わせ
札幌法務局苫小牧支局 ☎0144-34-7403（平日8時30分～17時15分）

※申請様式や必要な添付書類の種類などについてご案内します。個

●電話番号

☎0570-0700-8100（全国共通ナビダイヤル）

●受付時間

〔通常〕平日8時30分～17時15分
〔強化週間中〕平日8時30分～19時、土曜・日曜日10時～17時

全国一斉女性の人権ホットライン

法務省および全国人権擁護委員連合会では、夫やパートナーからの暴力や職場でのセクシュアル・ハラスメントなど、女性の人権に関する悩みや心配ごとなどを解決するため、専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置しています。

女性をめぐる各種人権問題に積極的に取り組むため、11月12日（木）～18日（水）を全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間とし、相談時間を延長して特設電話相談所を開設しています。

女性の人権に関する悩みや心配ごとでお困りの方は、この機会に気軽に相談してください。

女性をめぐるとする歩行者の安全確保
○スリップ事故防止と全席シートベルト着用
○飲酒運転の根絶

運動の重点
○子ども・高齢者を始めとする歩行者の安全確保
○スリップ事故防止と全席シートベルト着用
○飲酒運転の根絶

自衛官等募集

自衛隊札幌地方協力本部 苫小牧出張所 ☎0144-32-3725

自衛官候補生

応募資格▶18歳以上33歳未満の男女（32歳は要連絡）
受付期間▶12月11日（金）まで（締め切り必着）
試験日程▶12月18日（金）か19日（土）のいずれか1日
試験科目▶筆記試験（国語、数学、地理歴史および公民、作文、適性検査）、口述試験、身体検査

高等工科学校生徒（一般）

応募資格▶15歳以上17歳未満
受付期間▶令和3年1月6日（水）まで（締め切り必着）
試験日程▶第1次試験…令和3年1月23日（土）
試験科目▶筆記試験（国語、社会、数学、理科、英語、作文）

※各試験会場では、3密を避ける対策をします。また、試験日程なども急に変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

冬の交通安全運動

11月13日（金）～11月22日（日）

厚真町交通安全推進委員会

マチの善意

町税 今月の納期

| 科目 | 納期 |
|-------------|-----------|
| 固定資産税 第3期 | 11月30日（月） |
| 国民健康保険料 第3期 | |

お支払いには、便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ 住民課 税務グループ ☎26-7871

12月の運転免許証更新時講習の日程

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習（優良）の日程をお知らせします。その他の講習日程（一般、違反、初回）については、下記までお問い合わせください。

| | |
|------------|---|
| 10時30分～11時 | 1日（火）、2日（水）、7日（月） 10日（木）、11日（金）、14日（月） 16日（水）、18日（金）、22日（火） 23日（水）、25日（金）、28日（月） |
| 13時30分～14時 | 4日（金）、8日（火） 15日（火）、21日（月） |

（一社）苫小牧地区交通安全協会 ☎0144-33-1458

こぶしの湯あつま イベントカレンダー 12月

問い合わせ こぶしの湯あつま ☎26-7126

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---------|----|---------|---------|----|---------|---------|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | | ⊗ | ⊕ 3倍 | ⊖ | | |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| ⊕ 3倍 | ⊖ | ⊗ | ⊕ 3倍 | ⊖ | | ⊕ 3倍 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| ⊕ | ⊖ | ⊗ 2倍 | ⊕ 3倍 | ⊖ | | |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| ⊕ | ⊖ | ⊗ 3倍 | ⊕ 3倍 | ⊖ | ⊕ 2倍 | ⊕ 3倍 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | |
| ⊕ | ⊖ | ⊗ | ⊕ 3倍 | ⊖ | | |

- ⑤毎週日曜▶ちびっこデー：小学生はサービス券2枚
- ②毎週月曜▶シルバーデー：65歳以上はあつまるカードポイント3倍
- ⊗毎週火曜▶メンズデー：男性はサービス券2枚
- ⊕毎週水曜▶高齢者無料入浴券の日：町交付の無料入浴券ご利用でヘルシーセットが750円→550円
- ①毎週木曜▶レディースデー：女性はサービス券2枚
- ⊕最終金曜▶町民の日：誕生月の町民はレストラン利用で入浴無料
- ・2と6のつく日はあつまるカードポイント3倍
- ・5のつく日は町交付の無料券利用であつまるカードポイント5倍
- ・毎月26日は風呂の日：あつまるカードポイント3倍、サービス券2枚

12月1日（火）～1月31日（日）シェフのお勧め季節限定メニュー

※12月31日（木）～1月3日（日）は営業時間を変更して営業します。

※イベントは予告なく、変更となる場合がございます。

小雨がパラついた10月23日、高齢者たちがにこやかに表町公園仮設団地の談話室に集まりました。トレーニングウエアで出迎えたのは、体操教室で指導する高橋さん。温かな口調で参加者に語り掛けると、笑顔が広がりました。表町公園仮設団地では、この日が最後の教室となり、名残惜しむ声や感謝と再開を願う言葉が交錯しました。



仮設団地体操教室指導者

たかはし やすお
高橋 康夫さん(69歳)

Vol.07

体操を通じた絆が宝物

力に個人差があり、椅子に座ってできる体操が逆効果にならないように注意したそうです。「インターネットで効果的な体操を調べ、大学教授にアドバイスを求めたこともあります」。時間をかけて参加者に向き合いながら、心を通わせました。

表町教室は、開催5カ月目に雰囲気が一変しました。参加者の一人が高橋さんに近づき、ギュッと手を握って「体操のお陰で、足腰が軽くなったよ」とコミカルな仕事で表現すると、笑いの渦が沸き起こりました。これをきっかけに、会話は急増。差し入れる人や近況報告する人など会話が増え、仲間意識も芽生えました。「自信が持てたうれしい瞬間でした」。

11月24日の上厚真仮設団地が最後の教室です。「寂しいというより、皆さんが一歩前に足を踏み出す喜びの方が勝っています」。健康を案じる高橋さんは、最後に締めくくりました。「皆さんと築いた絆は、私の宝物です」。

生粋の厚真っ子で、元郵便局職員。勤務先は、厚真郵便局と早来ゆきだるま郵便局の2カ所、早来ゆきだるま郵便局へは本郷地区の自宅から通いました。スポーツ少年団で剣道を教えていたほか、13年前に退職してからも町スポーツ推進委員などを務め、現在も社会教育分野にかかわっています。

成などを目的に、3カ所の仮設団地の談話室で、毎週1回の体操教室をスタートさせました。最高齢者は90歳で、これまでに延べ210回、1350人を越える参加がありました。

スタート当初は、会話も少なく静かでした。「被災状況はバラバラで、皆さんの心境も複雑でした。どのように声を掛けていいのか分かりませんでした」と振り返ります。持病を抱える人もいれば、体

あなたにとっての
愛すべき厚真を投稿してください



フェイスブック
@atsumatownhokkaido



インスタグラム
atsumalovers

ハッシュタグ#atsumaloversをつけてフェイスブックまたはインスタグラムに投稿してください。

ATSUMA LOVERS